

後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例の維持、継続を求める 意見書

後期高齢者医療制度は、75歳以上人口の増加と医療費増が全ての世代の負担や保険料に直接はね返る仕組みとされており、2008年の制度導入後、すでに4回にわたり保険料が値上げされた。

政府は、被保険者の半数を超える865万人に適用されている保険料軽減特例措置を2017年度から廃止しようとしている。

後期高齢者医療保険料はもとより、介護保険料など社会保障にかかる高齢者の負担は増え続け、電気・ガスなどの公共料金をはじめ相次ぐ諸物価値上げ、2017年度には消費税率の引き上げが予定されている。加えて、わずかな年金も特例水準解消に続き、マクロ経済スライドの導入により大幅に減額されるなど、高齢者の生活は大変苦しくなっている。

特に低所得者である高齢者の生活を取り巻く状況は厳しくなることが予測される。

以上の趣旨から、政府におかれては保険料の軽減特例措置を維持、継続されるとともに、恒久制度とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月26日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} あて

三木市議会議長 加 岳 井 茂

三木市内4高等学校の芸術科書道教諭の存続を求める意見書

平成27年度からの学級減に伴い、三木東高校では校長が各教科教諭の1名減を指示され、26年12月の教育課程委員会で芸術科は書道教諭をなくし、時間講師でまかなうよう指示があった。このため、三木市内から書道教諭がいなくなり、以下の弊害が生じると考えられる。

- ・芸術科は他の教科と違い、同じ教科内での授業のやりくりができない。
- ・市内の高校から書道教諭がいなくなると、全国、近畿、全県との連絡調整ができなくなり、市内4高校の生徒の書道活動に多大な支障が生じる。
- ・三木東高校では、29年度からの書道関係授業を削減する予定であり、1年生は中学時代に学校設定科目を紹介され、期待して入学してきたのに、既にその科目が選択できないことになる。

市内の高校では昭和62年から平成18年までコミュニティカレッジ書道講座を開催し、この間の受講者数はのべ1千人以上であり、地域の書道文化の中心となった。この受講生の方々の力を借り、昭和35年から続いている「三美習字」を高校生地域貢献活動として生徒会が中心に運営し、三木市の小中学生の書写教育にも貢献してきた。卒業生の中には、書道の特技を活かして高校書道教員をはじめ多方面で活躍をしている方もいる。

近年、日本文化が注目され、書道にも若い人たちの興味、関心が集まっている。特に三木市は上田双嶋生誕の地であり、清水公照、榊莫山ゆかりの地で「墨華香るまち」をうたっている。書道の活動は三木市の伝統であり、かけがえのない財産である。今後も高校において「伝統文化を尊重する態度の涵養」を進め、健全な人格形成に貢献し、三木市の文化水準の高揚に資するため、後継者の育成に努めたい。

以上の趣旨から、兵庫県教育委員会におかれては、下記事項を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 三木市内4高等学校に少なくとも1名の書道担当教諭を任命すること。
- 2 生徒の希望に応えるため設定された科目「毛筆原書」、「実用書道」、「日本画」を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月26日

兵庫県教育委員会 あて

三木市議会議長 加 岳 井 茂